

別紙 2

新居浜市出産世帯応援給付金支給事業 登録店舗仕様書

1 業務名

新居浜市出産世帯応援給付金支給事業

2 業務の趣旨・目的

この仕様書は、新居浜市出産世帯応援給付金支給事業登録店舗に関し、必要な事項を定めるものとする。

3 業務開始

令和7年8月

4 業務の内容

新居浜市こども未来課と連携を図りながら、次の（１）及び（２）について業務を実施する。

（図１．事業のスキームのとおり）

（１）対象商品の販売

- ・保護者が登録店舗で応援券を利用し対象商品を購入する。（図１-③）

（２）助成金の請求手続

- ・助成金請求窓口 新居浜市こども未来課
- ・登録店舗から請求 登録店舗は、毎月初日から末日までに受領した応援券を集計し、翌月２０日までに「新居浜市出産世帯応援事業助成金交付請求書」に添えて、新居浜市こども未来課に提出する。（図１-⑤）
- ・助成金の支払 新居浜市は、登録店舗から請求があったときは、内容を審査し、請求のあった月の翌月の末日までに登録店舗の口座へ振込む。（図１-⑥）
- ・換金請求にあたっての注意

応援券裏面に引換日・登録店舗名を記入。

保護者が利用する応援券について、受け取って問題ないかの確認。

※「Hello!NEW Baby 応援券」であること。（他市のものは利用不可。）

※ 色合いが明らかに違うなど、偽造された応援券と判別できる場合は、応援券の受け取りを拒否するとともに、その事実を速やかに警察へ通報し、また、その旨新居浜市こども未来課に報告すること。

図１．事業のスキーム

